

令和2年度岩手県環境基本計画の進捗状況について

■ 概 冴

岩手県環境基本計画（計画期間：平成23年度～令和2年度）では、7本の施策の柱において、延べ87の数値目標を設定しています。

これらの数値目標の令和2年度における達成状況は、順調が36、概ね順調が16、遅れが9となっています。（未確定等の26指標を除く。）

7つの施策の方向別に見ると、特に達成度の高い分野は、「IV安全で安心できる環境の確保」であり、適切な環境保全対策の推進により、良好な大気・水環境が維持されている状況にあります。

全体としても概ね順調以上が約85%（未確定等の指標を除く。）となっており、計画が概ね順調に進んでいると言えます。

以上の状況を踏まえ、今後とも本計画に基づき、引き続き環境施策を推進していきます。

施策の方向	数値目標数	達成状況			
		順調 (a)	概ね順調 (b)	遅れ (c)	未確定等
I 低炭素社会の構築	21	6	3	1	11
II 循環型社会の形成	13	7	5	1	0
III 生物多様性に支えられる自然共生社会の形成	13	1	5	3	4
IV 安全で安心できる環境の確保	17	12	0	0	5
V 快適でうるおいのある環境の創造	8	6	0	1	1
VI 環境を守り育てる人材の育成と協働活動の推進	7	2	3	2	0
VII 環境を守り育てる産業の振興	8	2	0	1	5
合 計	87	36	16	9	26

（注）「施策の方向」の間で重複した数値目標が11あり、それらについては「再掲」として数値目標数に算入しています。

また、個別計画の目標年度が平成30年度までとなっている指標は、「未確定等」に分類しています。

■ 令和2年度の主要施策の実施状況及び数値目標の達成状況

I 低炭素社会の構築

【実施状況】

1 二酸化炭素排出削減対策の推進

- 県民の地球温暖化防止に対する意識を高め、自主的な取組促進に繋げることを目的に、県民の省エネ取組の成果をホームページ上で分かりやすく表示する「いわてわんこ節電所」を運営し、13,529人が参加しました。
- 気候変動への緩和策と適応策を含めた気候変動対策の総合イベントとして「いわて気候変動チャレンジフェスタ」を盛岡市で開催し、広く県民に普及啓発を行いました。
- 気候変動の影響について、県民に身近なメディアを用いて理解増進を図るため、気候変動の影響とその対策に関するミニ番組（16回放送）やCM等（110回放送）を制作し、放送しました。
- 気候変動適応への県民の理解増進を図るため、気候変動影響と適応策の専門家によるシンポジウムを盛岡市で開催し、80人の参加がありました。
- 地球温暖化防止活動推進センターと連携して、県民参加型省エネ・節電キャンペーンを実施するとともに、うちエコ診断の紹介や各地域への地球温暖化防止活動推進員の派遣等により、県民が身近にできる省エネルギー・節電の取組を促進しました。
- 「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例」に基づく、CO₂多量排出事業者の地球温暖化対策計画の策定や報告を促すとともに、エコスタッフの養成（92人）や「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定（累計252事業所）等を通じて、排出抑制を図りました。
- 主要交差点における混雑箇所の解消・緩和に向けて、引き続き、道路整備等の推進を図りました。
- 自転車を活用した環境負荷の低減等を目的とした岩手県自転車活用推進計画を策定しました。
- 災害時に避難所等となる防災拠点施設への再生可能エネルギー設備の導入（6箇所）を図ったほか、被災住宅等への太陽光発電設備の導入支援（51箇所）を行いました。
- 岩手県風力発電導入構想の実現に向けて、導入における課題や地元企業による事業化について情報共有を図りました。
- 小水力発電設備の導入促進に向け、農業水利施設を活用した小水力発電施設の実施設計及び整備を進めました。
- 水素ステーション等の導入に向け、整備上の課題などについて、関係団体や市町村と意見交換を実施しました。また、気候変動対策の総合イベントのブース出展や「いわてわんこ節電所」の特設ページを通じて、水素エネルギーに関する県民の理解促進を図りました。
- 二酸化炭素の排出削減を促進するため、県内の豊富な木質資源を活用した木質バイオマスエネルギーの利用拡大に取り組みました。
- 長期優良住宅の普及を図るため、長期優良住宅認定制度及び優遇施策の周知に取り組みました。
- 省エネ基準を満たし、県産木材を利用した「岩手型住宅」の普及を図るため、建設・リフォーム費用に対する補助や、岩手型住宅の建設を推進する「岩手型住宅賛同事業者」の取組をイベントにて周知しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
1	②■▼温室効果ガス排出削減割合	%	(H19) △0.9	(R2) △25.0	未確定	-
2	▼年間二酸化炭素排出量	千t CO ₂ /年	(H24) 11,497	(R2) 11,101	未確定	-
3	②◆省エネ活動を実施している県民の割合	%	(H22.1～2 調査)82.3	87.5	(R2.1～2調 査)86.4	b
4	エコスタッフ認定者数（累計）	人	903	2,200	1,978	b
5	いわて地球環境にやさしい事業所認定数	事業所	159	220	252	a
6	乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合	%	(H26) 8.2	14.2	19.2	a

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
7	エコドライブ講習会参加者数（累計）	人	(H26) 568	829	991	a
8	再生可能エネルギーによる電力自給率	%	(H26) 18.9	35.0	未確定	-
9	県内エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入割合	%	12.3	23.9	未確定	-
10	住宅用太陽光発電設備導入件数（累計）	件	(H26) 19,980	23,485	未確定	-
11	ペレットの利用量	トン	3,937	(H30) 6,270	未確定	-
12	チップの利用量	トン	1,277	(H30) 84,780	未確定	-
13	三セク鉄道・バスの1人当たり年間利用回数	回	20.4	20.4	未確定	-
14	公共交通機関利用者数	千人	27,378	24,641	未確定	-
15	広域的なバス路線数	路線	57	57	40	c
16	県内の主要交差点における混雑多発箇所の解消・緩和率	%	38.9	52.8	52.8	(a)
17	信号機のLED化率	%	(H23) 39	52	56.1	a
18	長期優良住宅の認定戸数	戸	316	650	754	a

指標名の凡例：

- ◎ 目指す姿指標（指標のうち、計画における目指す姿のイメージが県民に伝わりやすい指標を、7本の施策の柱ごとに「目指す姿指標」として設定）
- 不確実要素の介在等の理由から目標とする到達点の提示のみにとどめる指標
- ◆ 現状維持指標（基準年次等の数値を維持することを目標とする指標）
- ▼ マイナス指標（基準年次等より数値を下げる 것을目標とする指標）

「達成度区分」の計算方法

年度目標値に対して、どれくらい達成したかを示す割合

(a : 100%以上、b : 80%以上～100%未満、c : 80%未満)

計算方法

$$\frac{\text{年度 (R2) の実績値 (現状)}}{\text{年度 (R2) の目標値}} \times 100 \text{ (%)}$$

2 森林等による二酸化炭素吸収源対策の推進

- 「いわて環境の森整備事業」を活用し、水源のかん養や県土の保全等の公益的機能の維持増進を図るため、管理不十分な人工林の混交林誘導伐を実施しました。
- 森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、森林整備事業等の活用により間伐や伐採跡地への再造林等を促進しました。
- 公共施設・公共工事や住宅等への県産木材の利用を促進するとともに、未利用木質資源の利用促進につながる木質バイオマスエネルギーの利用拡大や、森林資源を活用した排出量取引等の普及啓発に取り組みました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
19	間伐実施面積	ha	12,139	12,000	未確定	-
20	産業分野の木質バイオマス導入事業者数	事業者	(H22) 17	-	38	-

3 その他の温室効果ガス排出削減対策の推進

- 県民及び県内の事業者に対し、フロン製品の適正な使用及びフロンの適切な回収を周知しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度 区分
21	フロン類回収量の報告率	%	98.2	100	94.0	b

【主な課題と今後の取組】

- 2017（平成29）年度の温室効果ガス排出量は、基準年（1990（平成2）年）に比べ、0.7%の増加となり、森林吸収及び再生可能エネルギー導入による削減効果を考慮すると10.2%の減少でした。特に、家庭部門、製造業などの産業部門、商業・サービス業などの民生業務部門において、排出量が増加していることから、温暖化防止いわて県民会議の構成団体と連携し、省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入促進の2つを柱とした活動の一層の拡大を図っていくほか、県内の中小事業者等を対象としたLED照明や空調設備等の高効率省エネルギー設備導入の補助や事業活動のエネルギー使用量の削減を図る地球温暖化対策計画書制度の強化に取り組んでいきます。
- 家庭や地域における地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化防止活動推進センターと連携し、いわてわんこ節電所への参加促進、イベントを通じた普及啓発、省エネ・節電キャンペーンの実施、小学生を対象とした「地球温暖化を防ごう隊」への参加呼びかけ及び地球温暖化防止活動推進員の派遣等を実施します。
- 省エネ住宅の普及促進を図るため、省エネ住宅に関するセミナーや相談事業の実施と住宅の断熱性能等を評価する住宅省エネ診断を実施します。
- 事業者の環境に配慮した事業活動を支援するため、「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定やエコスタッフ養成セミナーの開催等により、事業活動の省エネルギー対策を推進していきます。
- 二酸化炭素排出量の少ない次世代自動車の普及促進を図るため、「気候変動に関する総合イベント」を開催し、電気自動車等の次世代自動車の展示・試乗等を通じて、環境負荷の低減、蓄電・給電機能の活用などエネルギーインフラとしての価値の普及啓発を実施していきます。
- 二酸化炭素の排出抑制と電力自給率の向上等を図るため、引き続き、太陽光や風力、地熱などの再生可能エネルギーの事業化を促進するほか、住宅用の太陽光・蓄電池設備の共同購入を支援する事業や被災家屋等への太陽光発電設備の導入に向けた支援を実施します。
- 地域に根ざした再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内企業を対象にしたメンテナンス事業等への参入に関するセミナーの開催や、再生可能エネルギー設備等導入に係る低融資制度による支援を実施し、事業化を推進します。
- 再生可能エネルギー由来の水素の利活用を推進するため、地域内エネルギー循環モデルの実現可能性調査や、岩手県水素ステーション等研究会の活動を通じた水素ステーションやFCV等の水素関連製品の普及促進、セミナー等の開催による水素の理解促進に取り組みます。
- 災害時においても一定のエネルギーが供給できる災害に強いまちづくりを実現するため、市町村等が行う再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー供給体制の構築のための計画づくりを支援します。
- 地熱発電の導入促進に向け、引き続き、関係機関とのネットワーク構築を図ります。
- 森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、引き続き間伐等の適切な森林整備を促進します。
- 県産木材の利用を促進するため、需要者が求める品質・性能の確かな県産木材製品の安定供給体制の整備を支援します。
- フロン類回収量の報告率向上のため、引き続き、関係団体と協力して回収業者への周知を徹底します。

II 循環型社会の形成

【実施状況】

1 廃棄物の発生抑制を第一とする3Rと適正処理の推進

- 県民、事業者、行政等の各主体による3Rの取組を促進するため、岩手県オリジナルの3R推進キャラクター「エコロル」を活用した普及啓発に取り組みました。
- 一般廃棄物について、市町村ごとのごみの排出・処理状況やごみ処理事業に関して、ホームページ等を利用して情報提供を行いました。
- 食品ロス¹を削減するため、忘新年会シーズンに合わせて、「もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン」を実施し、“3010（さんまるいちまる）運動²”の実践や食品ロスの削減に取り組む飲食店等を対象とした「もったいない・いわて☆食べきり協力店」の登録事業を実施しました。
- 流通段階から消費段階におけるごみ減量化・リサイクルの促進を図るため、「エコショップいわて認定制度」を運営し、令和2年度末で179店舗を認定しました。
- 一定の基準を満たすリサイクル製品について、「岩手県再生資源利用認定製品」として認定した製品は令和2年度末で162製品あり、ホームページ等でPRするとともに、県自ら優先的な使用に努め、リサイクル製品の利用拡大を推進しました。
- 「産業・地域ゼロエミッション推進事業」により、令和2年度末で県内の延べ125事業者による産業廃棄物等の3Rの取組を支援しました。
- 一般廃棄物処理施設の広域化の取組の進捗状況に応じて、市町村等の協議会に参画し、処理体制の構築や施設整備・維持管理等に関する助言を行いました。
- 「いわて第2クリーンセンター」について、PF1事業契約に基づき、運営・維持管理モニタリングを行い、公共関与による産業廃棄物処理を推進しました。
- 家畜排せつ物については、堆肥化により、土づくりの資材として有効活用を促進しました。
- 公共工事において、再生材の利用・現場内の再利用・再資源化施設への搬出などに配慮した設計を行い、廃棄物の発生抑制に努めました。
- 下水処理において発生する下水道汚泥焼却灰については、セメント原料への利用に取り組みました。
- 事業者が行う3Rの取組に対し情報提供や助言等を行い、事業者の省資源化を促進しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
22	◎▼一般廃棄物最終処分量	千トン	(H20) 53.8	(R1) 47.4	(R1) 41.3	a
23	◎▼産業廃棄物最終処分量	千トン	(H20) 70	(R1) 80	(R1) 97	b
24	▼県民一人1日当たりごみ排出量	g/日	(H20) 955	(R1) 911	(R1) 927	c
25	▼県民一人1日当たり生活系ごみ排出量	g/日	(H20) 664	(R1) 633	(R1) 636	b
26	一般廃棄物のリサイクル率	%	(H20) 18.8	(R1) 20.6	(R1) 17.6	b
27	▼産業廃棄物排出量	千トン	(H20) 2,035	(R1) 2,750	(R1) 2,532	a
28	産業廃棄物リサイクル率	%	(H20) 63	(R1) 68.5	(R1) 58.5	b
29	アスファルト・コンクリート再資源化率	%	(H20) 96.4	(H30) 99.0	(H30) 99.9	a
30	コンクリート再資源化率	%	(H20) 96.4	(H30) 99.0	(H30) 99.7	a

¹ 食品ロス：本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品をいい、我が国における発生量（平成30年度）は約600万トンと推計されています。

² 3010運動：宴会開始後30分間は自分の席を移動せずに料理を楽しみ、宴会終了10分前になったら、再び自分の席に戻って料理を食べきる運動です。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度 区分
31	建設発生木材再資源化等率	%	(H20) 91.2	(H30) 95.0	(H30) 98.7	a
32	◆自県内処理率	%	(H20) 95.0	(R1) 97.5	(R1) 95.8	b

2 廃棄物の不適正処理の防止等

- 「循環型地域社会の形成に関する条例」や、青森県・秋田県と同一内容の「県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例」と「岩手県産業廃棄物税条例」を運用し、廃棄物の適正処理を進めました。
- 産業廃棄物処理業者の格付け制度により、優良な処理業者の育成に努め、令和2年度末で98事業者を認定（★★★28、★★59、★11）しました。
- 広域振興局等に配置している産廃Gメン（産業廃棄物適正処理指導員）による監視・指導を行うとともに、警察や市町村等の関係機関との合同パトロールや北海道・東北6県・新潟県との広域連携によるスカイパトロール、土日祝祭日の立入検査を実施し、不適正処理の監視体制の充実を図りながら、監視指導を実施しました。
- 地域における巡回指導や、補助事業導入による処理施設整備の支援をしました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度 区分
33	◆適正処理率	%	98.5	99.4	99.7	a
34	◆家畜排せつ物法管理基準適用対象農家における管理基準適合割合	%	100	100	100	a

【主な課題と今後の取組】

- 一般廃棄物については、一人1日当たりの排出量は平成28年度まで減少傾向にありましたが、近年横ばいとなっており、リサイクル率も伸び悩んでいることから、食品ロスの発生抑制や使い捨てプラスチックの使用抑制など廃棄物の3Rを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動を促進するため、市町村との連携・強化を図りながら、更に県民参加型の取組を進めます。
- 産業廃棄物については、事業者の3Rを促進するため、発生抑制等に資する製品・技術開発を支援するとともに、廃棄物のセメント資源化など環境産業での活用を進めます。
- 産業廃棄物の不適正処理の発生を防止するため、各主体と連携したパトロールの実施や産廃Gメンの配置による効率的な監視・指導等を行い、不適正処理の早期発見、早期対応を図ります。
- 原子力発電所事故により、放射性物質に汚染された牧草、稻わら、堆肥、しいたけホダ木等の農林業系副産物が大量に発生したことから、農家等の負担軽減や周辺住民への配慮のため市町村とともに、処理に向けた一時保管や焼却処理を促進します。
- 漁業系廃棄物の適正処理や有効活用など水産分野の取組については、引き続き廃棄物の有効利用にかかる情報提供や廃船処理の確認などの取組を促進します。

III 生物多様性に支えられる自然共生社会の形成

【実施状況】

1 豊かな自然との共生

- 自然環境保全地域や自然公園の保全のため、関係機関、ボランティア等との連携・協働により、外来植物の防除活動を実施するとともに、盗採パトロールや利用者のマナー指導等のキャンペーンを実施しました。
- イヌワシの繁殖支援や希少植物の盗採防止活動などにより、希少野生動植物の保護・保全対策に取り組みました。
- 狩猟捕獲等の促進による個体数調整、生息状況調査などの実施や鳥獣保護区等を更新するなど、野生生物の保護管理対策の推進及び生息・生育環境の保全を図りました。
- 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町村協議会等が行う有害鳥獣捕獲活動や侵入防止柵の整備、地域全体での被害防止活動等を支援しました。
- 新規狩猟者確保のため、狩猟免許試験予備講習会を開催するとともに、受講者の利便を考慮し、狩猟免許試験を休日に開催しました。
- 農地や農業水利施設などの整備に当たっては、広域振興局等に設置している公共事業等に係る「希少野生動植物調査検討委員会」において、学識経験者の助言を受け、必要に応じて、事業計画区域内に生息する希少野生動植物の保全対策を実施するなど、生物多様性に配慮した事業実施に努めました。
- 生物の生息環境や川が織りなす安らぎのある景観などに配慮した「多自然川づくり」により、人と自然が調和する良好な水辺空間の保全と整備を推進しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
35	◎■大気や水がきれいに保たれ、自然や野生動植物を大切にしながら生活することに満足している県民の割合	%	(H22.1~2調査) 35.3	50.0	(R2.1~2調査) 37.7	c
36	◎生物多様性の認知度	%	—	75.0	(隔年調査でありR2実績なし)	—
37	◎■イヌワシ繁殖率	%	12.5	14	7.7	c
38	生物多様性上重要な地域の選定	地域	(H26) —	10	11	a
39	水田における地域協働等の取組面積割合	%	(H25) 68	81	未確定	—
40	ニホンジカの捕獲数	頭	(H26) 10,919	10,000	未確定	—
41	鳥獣被害対策実施隊設置市町村数	市町村	(H26) 24	33	32	b
42	グリーンボランティア人数	人	164	240	230	b

2 自然とのふれあいの推進

- 県内11の自然公園の主要な地域に自然公園保護管理員を配置し、グリーンボランティア等との協働により、自然公園内のパトロールや利用者のマナー啓発活動等を実施しました。
- 登山道、遊歩道、トイレなどの自然公園等の施設整備を行い、利用者の安全性・利便性の向上を図ることで、自然に触れ豊かな環境を知る機会を提供しました。
- 早池峰地域保全対策事業推進協議会を開催し、関係機関と連携した利用者のマナー向上対策の推進等、貴重な高山植物が多数生育する早池峰山の総合的な保全対策に取り組みました。
- 森林公園等を活用した森林環境学習等の実施により、森林の役割等について県民理解の醸成を図りました。
- 中山間地域の森林を活用した自然とのふれあいを促進するため、関係団体と連携した里山の保全活動及び森林環境教育等の活動並びに企業等が行うボランティア活動等への支援を行いました。

- 県民の森林づくりへの理解と参画を促進するため、「いわての森林づくり県民税」を活用し、里山林の整備など、県民が主体的に行う森林づくり活動を支援しました。
- 温泉資源の保護と利用者の安全確保を図るため、事業者等に対し、温泉の掘削や利用等に係る指導を行うとともに、主要源泉の調査等を行いました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
43	◎◆自然公園ビジターセンター等利用者数	人	136,031	550,000	427,226	c
44	グリーンボランティア人数 (No.42 再掲)	人	240	240	230	b
45	県立広域公園利用者数	人	168,524	225,000	183,794	b

3 森林、農地、海岸の環境保全機能の向上

- 「中山間地域等直接支払制度³」を活用し、農業生産活動を通じて農地の多面的機能の維持・増進に取り組む農業者を支援しました。
- 森林の環境保全機能に対する県民理解の醸成を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用し、県民の主体的な森林づくりの取組を支援しました。
- 岩手の森林を良好な状態で次の世代に引き継いでいくため、「いわての森林づくり県民税」を活用した強度間伐を実施し、森林環境の保全に努めました。
- 森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、森林整備事業等の活用により伐採跡地の再造林や間伐等を促進しました。
- 東日本大震災津波により被災した増殖場の機能回復を図るため、復旧・整備に取り組みました。
- 藻場・干潟の保全活動の促進のため、モニタリング調査等に取り組みました。
- 東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の復旧、整備等に取り組みました。
- 土砂流出等の災害防止対策を目的として、砂防等施設の整備を推進しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
46	◆森林面積	千ha	(H21) 1,179	1,178	(H30) 1,177	b
47	農山漁村の環境保全活動の参加人数	人	(H26) 106,543	114,000	121,558	-

【主な課題と今後の取組】

- 希少野生動植物の保護・保全のため、生息状況調査や繁殖支援や、希少植物の食害防止等に取り組みます。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用を図るため、自然環境の現状や動向を把握するとともに、生物多様性の周知・理解を進め、地域での保全活動を支援していきます。
- シカやクマ、イノシシなどの野生鳥獣による農林業被害や人身被害の抑制のため、市町村や関係団体と連携し捕獲を実施するなど、個体数の適正な管理に取り組みます。
- 農地の多面的機能の維持・増進のため、引き続き「中山間地域等直接支払制度」を活用し、中山間地域において適切な農業生産活動が継続されるよう農業者を支援します。
- 生物多様性の保全の観点から、引き続き、農地や農業水利施設などの整備・管理において、農家の理解や地域住民の合意のもと、生物の生息・生育環境を維持・形成する取組を推進します。
- 森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、引き続き間伐等の適切な森林整備を促進します。

³中山間地域等直接支払制度：中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・増進のため、5年以上農業生産活動を継続して実施することを約束した農業者に対し、交付金を交付する制度。

IV 安全で安心できる環境の確保

【実施状況】

1 大気環境の保全

- 大気の汚染実態の把握のため、大気環境の常時監視を実施しました。また、大気環境における有害大気汚染物質の常時監視を実施するとともに、事業者に対して排出又は飛散の抑制等を啓発し、事業者の自主的な排出等の抑制を促進しました。
- 酸性雨による生態系への影響を把握するため、森林植生モニタリング（樹木衰退度調査）を実施しました。
- 関係団体と連携のうえ、フロン類の排出抑制及び適正処理の周知を実施しました。
- 新幹線の騒音・振動測定を実施し、測定結果を事業者へ情報提供するとともに、環境基準が未達成な地域の騒音等の防止対策の推進について各事業者に要望しました。
- 悪臭公害は、近年、発生源が飲食店やサービス業等多岐にわたっていることから、市町村と連携して悪臭発生の防止について周知しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
48	◎◆大気の二酸化窒素等環境基準達成率	%	100	100	未確定	-
49	◆有害大気汚染物質の環境基準達成率	%	100	100	未確定	-
50	◆光化学オキシダント注意報の年間発令日数	日	0	0	0	a
51	◆新幹線鉄道の騒音環境基準達成率	%	71	71	86	a

2 水環境の保全

- 公用用水域や地下水の水質を把握するため、257 地点の公用用水域、157 地点の地下水を測定しました。
- 水道水の安全性の確保を図るため、水道水源における岩手県水道水質管理計画に基づく水道事業者等による監視を実施しました。
- 市町村の公共下水道や農業集落排水施設、漁業集落排水施設、浄化槽に係る事業に対し財政的支援を行い、汚水処理施設の整備を促進しました。

家庭の生活排水による水環境への影響について、小学生等を対象に出前講座を開催し、普及啓発を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見送りました。

- 旧松尾鉱山から排出される坑廃水の中和処理を確実に実施し、長期安定的な対策の確立に努めるなど、北上川清流化を推進しました。また、その取組を広く県民へ周知し、N P O 等による旧松尾鉱山跡地での植樹活動等を支援しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
52	◎◆公用用水域のBOD等環境基準達成率	%	96.5	96.5	未確定	-
53	◆排水基準適用の事業場における排水基準達成率	%	100	100	100	a
54	◆地下水の環境基準達成率	%	100	96	100	a
55	▼未処理家庭雑排水量	千m ³ /日	77	(H30) 42	未確定	-
56	◆岩手県水道水質管理計画に基づく水道事業者等による監視の実施割合	%	(H20) 95.2	(R1) 100	(R1) 100	a
57	◆新中和処理施設放流水水質基準達成率	%	100	100	100	a

3 土壌環境及び地盤環境の保全

- 地下水の常時監視により、市街地等の土壌汚染状況の早期発見に努めました。
- 汚染が確認された区域において、汚染土壌が適切に措置されるよう監視・指導を実施しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
58	◆土壌の環境基準達成率	%	100	98	100	a

4 化学物質の環境リスク対策の推進

- 事業者が作成した環境報告書を県のホームページで紹介する「いわて環境報告書バンク」の取組を実施しました。
- 事業者主催による「地域とはじめる環境報告会」について、引き続き県等が開催を支援しました。
- 一般環境中及び発生源周辺のダイオキシン類の常時監視を実施しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
59	環境報告書作成企業数	企業	—	220	376	a
60	◆化学物質の環境基準達成率	%	100	100	100	a
61	◆PRTR排出量等の届出率	%	100	100	100	a
62	◆ダイオキシン類の環境基準達成率	%	100	100	未確定	—

5 監視・観測体制の強化・充実と公害苦情等への的確な対応

- 東アジアからの越境汚染の影響も受けとされる微小粒子状物質(PM2.5)⁴の常時監視を実施しました。
- 県内の公共用水域及び地下水の常時監視を実施しました。また、特定事業場に対する立入検査を実施し、排水基準を超過した事業場に対して指導を行いました。
- 県と各市町村間で公害苦情等の連絡を密にするとともに、情報共有を徹底しました。
- 環境中の放射性物質等のモニタリングを実施し、測定結果を公表しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
63	◆光化学オキシダント注意報の年間発令日数(No.50再掲)	日	0	0	0	a
64	◆モニタリングポストの年間稼働台数	台	(H24) 10	10	10	a

6 環境影響評価制度の適切な運用、適正な土地利用の促進

- 岩手県環境影響評価条例に基づく、事業者から電気工作物の新築等の届出はありませんでしたが、事業者等からのお問い合わせや事前相談の機会を通じ、適切に環境配慮がなされるよう助言・指導を行いました。
- 岩手県土地利用基本計画(計画図)の変更21件について、国及び市町村と協議のうえ岩手県国土利用計画審議会に諮問し、承認されました。
- 国土利用計画法施行令の規定に基づく地価調査について、不動産鑑定評価を委託して基準地375地点の標準価格を判定し、一般の土地取引価格の指標となるよう公表しました。

⁴ 微小粒子状物質(PM2.5)：大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをいい、肺の奥深くまで入りやすいため、呼吸器疾患やぜんそく等の原因となると考えられている。

【主な課題と今後の取組】

- 微小粒子状物質（PM_{2.5}）について、大気常時監視測定局における大気中濃度の監視のほか、発生源を把握するための成分分析を継続して実施するとともに、成分分析結果等に係る知見を蓄積し、発生源の解析等に役立てます。
- 公害苦情等の適切かつ迅速な解決を図るため、今後とも、市町村や県における必要情報の収集・共有化を図ります。
- 公共用水域や地下水の水質監視を実施するとともに、工場・事業場の排出水の監視・指導を実施し、環境基準の維持・達成が図られるように取り組みます。
- 「いわて環境報告書バンク」の取組について、事業者等に周知を行い、県のホームページで紹介する環境報告書を増やすとともに、環境報告書を作成する事業者等の取組を支援します。
- 除染実施計画策定市町（一関市、奥州市、平泉町）を中心に、除去土壤の処理等の放射線影響対策の取組を推進します。

V 快適でうるおいのある環境の創造

【実施状況】

1 快適で安らぎのある生活空間の保全と創造

- 生物の生息環境や川が織りなす安らぎのある景観などに配慮した「多自然川づくり」により、人と自然が調和する良好な水辺空間の保全と整備を推進しました。
- 環境にやさしい木材の利用を促進するとともに、地域の森林資源を有効に活用した木質バイオマスエネルギーの利用拡大に取り組みました。
- 市町村の公共下水道や農業集落排水施設、漁業集落排水施設、浄化槽に係る事業に対し財政的支援を行い、汚水処理施設の整備を促進しました。
- 市町村や県民に対して、「岩手県景観計画」のリーフレットの配布などを行い、県土全体についての目指すべき景観像等の普及啓発に取り組みました。
- 国の補助金を活用して、水道未普及地域解消や老朽管路更新事業などの促進を図り、市町村が行う水道施設の計画的な整備に向けた支援を行いました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
65	身近な水辺空間の環境保全等に取り組む団体数	団体	42	93	105	a
66	県民一人当たり都市公園面積	m ²	13.7	14.7	15.9	a
67	水洗化人口割合	%	61.9	(H30) 42	未確定	-
68	長期優良住宅の認定戸数 (No.18 再掲)	戸	316	650	754	a
69	景観づくりに取り組む地区数 (累計)	地区	(H26) 35	47	51	a
70	県管理道路における無電柱化延長	k m	24.6	(H30) 27.9	27.9	a

2 歴史的文化的環境の保全

- 世界文化遺産に登録されている「平泉の文化遺産」や「橋野鉄鉱山」について、史跡整備を更に進めるとともに、児童生徒に対する世界遺産出前授業の実施や県民を対象としたフォーラムを開催し、保存管理の大切さや遺産の価値について理解を深めるための普及啓発を展開しました。
また、一戸町の御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、令和2年1月に、政府からユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出された後、令和2年9月に、イコモスによる現地調査が実施され、世界文化遺産への登録に向けた取組が前進しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
71	◎■本県の歴史遺産や伝統文化に誇りや愛着を持つ県民の割合	%	(H22.1~2 調査) 59.3	70	(R2.1~2 調査) 53.6	c
72	登録有形文化財（建造物）登録件数	件	72	84	92	a

【主な課題と今後の取組】

- 品質の確かな県産木材製品をPRし、県産木材住宅の普及を図るとともに、未利用間伐材等を活用した木質バイオマスエネルギーの利用拡大に取り組みます。

VI 環境を守り育てる人材の育成と協働活動の推進

【実施状況】

1 環境学習の推進

- 学校における環境教育は、関係する教科、特別活動や総合的な学習の時間において、それぞれ教科・科目等の目標に即して実施しました。また、学校における環境教育を効果的に行うために環境学習副読本や教師用手引書を作成し、県内の全小学校に配布しました。
- 岩手大学や岩手県立大学と連携し、環境をテーマとした講義を実施しました。
- 水生生物による水質調査は、131 団体、延べ 3,452 人の参加のもと、93 河川の延べ 137 地点で実施し、水質保全意識の高揚を図りました。
- 「水の週間（8月1日から1週間）」行事の一環として、広く水に対する関心を高め、理解を深めることを目的に、次代を担う中学生を対象とした水の作文コンクールを実施しました。この結果は、作文集として取りまとめ関係者に配布するとともに、県のホームページに掲載し周知を図りました。
- 水と緑の交流フォーラムを開催し、環境保全活動に関する表彰等を実施したほか、パネルディスカッションにより活動者同士の交流を深めました。
- 環境学習交流センターや地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣するとともに、環境学習広報車「エコカーゴ」を活用し県内各地を訪問する出張環境学習会等を実施することにより、環境学習及び環境保全活動を支援しました。
- 環境に関する講師派遣や見学受入等を行う企業・団体を環境学習応援隊として登録・周知することにより、地域における体験による環境学習を推進しました。
- 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、温暖化対策に取り組もうとする県内小学校に「地球温暖化を防ごう隊員ノート」を配布し、小学生とその家庭における、省エネルギーに関する取組を支援しました。また、「いわてわんこ節電所」での各学校の取組紹介や動画配信を通じて、取組の普及を図りました。
- 地域で地球温暖化対策の意識啓発等に取り組む地球温暖化防止活動推進員の活動を支援するため、スキルアップと推進員間の連携・情報共有を図る研修会を実施しました。
- 3R推進キャラクター「エコロル」を活用して、保育園等訪問を行い、幼少期からの3Rの推進に係る普及啓発を実施しました。
- 小中学生を対象とした「いわてごみゼロ・3R推進ポスターコンクール」を実施したところ、県内 23 校から 172 点の作品の応募があり、入賞作品 21 点を選出しました。
- 食品ロスを削減するため、忘新年会シーズンに合わせて、「もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン」を実施し、“3010（さんまるいちまる）運動”の実践や食品ロスの削減に取り組む飲食店等を対象とした「もったいない・いわて☆食べきり協力店」の登録事業を実施しました。（再掲）

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
73	◎◆省エネ活動を実施している県民の割合（No.3 再掲）	%	(H22.1~2 調査) 82.3	87.5	(R2.1~2 調査) 86.4	b
74	◎◆環境学習交流センター利用者数	万人	3.7	4.2	3.1	c
75	小学校における地球温暖化を防ごう隊実施割合	%	(H26) 16.1	20.0	9.9	c
76	水生生物調査参加市町村数	市町村	(H26) 30	33	28	b

2 環境に配慮した行動・協働の推進

- 地球温暖化防止活動推進センターを中心として、より省資源や省エネルギー等の環境に配慮した取組の普及啓発を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員の派遣事業により、地域の自治会、住民団体や企業等での研修会等で環境配慮への意識啓発を図りました。

- 「アドプト活動⁵」や「多面的機能支払制度」を活用した地域協働活動への支援により、農地・農業用水など地域資源の保全活動を促進しました。
 - 河川等の身近な社会資本の維持管理について、住民との協働による草刈りや清掃等を実施しました。
 - 県関係施設において節電・省エネに取り組んだほか、グリーン購入基本方針等に沿って、環境に配慮した製品の購入に努めました。
- また、県も一事業者として、平成28年3月に策定した地球温暖化対策第4次岩手県率先実行計画（岩手県エコマネジメントシステム）により、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、令和元年度は平成26年度（基準年度）比▲1.3%、前年度比で▲0.9%の削減となりました。
- 環境学習交流センターや地球温暖化防止活動推進センターにおいて、定期的なメルマガの発行や広報誌を作成するとともに、環境に関する企画展を開催するなど、県民へ環境情報を提供しました。
 - 事業者が作成した環境報告書を県のホームページで紹介する「いわて環境報告書バンク」の取組により、県民等への情報提供を行いました。（再掲）
 - 流通から消費段階におけるごみの減量化を推進するため、ごみの減量化・リサイクルの促進に積極的に取り組む店舗を「エコショップ」として、令和2年度末までに179店舗を認定しました。
- また、本制度を通じて、レジ袋削減に向けた取組を推進しました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度区分
77	◎◆省エネ活動を実施している県民の割合（No.3再掲）	%	(H22.1～2調査) 82.3	87.5	(R2.1～2調査) 86.4	b
78	◎環境報告書作成企業数（No.59再掲）	企業	—	220	376	a
79	身近な水辺空間の環境保全等に取り組む団体数（No.65再掲）	団体	42	93	105	a

3 県域を越えた連携、国際的取組の推進

- 平成20年度に設置した「北海道・北東北地球温暖化対策推進本部」を中心に、北海道・北東北三県が連携した普及啓発や環境学習等の取組を検討・調査するとともに、6月の環境月間等では学校や図書館等へ読書や読み聞かせの実施を呼びかける共同行動を実施しました。

【主な課題と今後の取組】

- 県民の環境問題に対する関心は高いものの、具体的な行動に必ずしも結びついていないことから、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、環境学習交流センターの事業（環境アドバイザー派遣、環境学習広報車派遣等）等を通じて、より一層動機付けにつながるような環境学習機会の拡充を図ります。
- 学校等が行う水生生物調査等の体験的な環境学習を支援します。
- 保育園等訪問や「いわてごみゼロ・3R推進ポスター・コンクール」等を通じて、子どもたちが3Rに対する興味・関心を持つきっかけづくりに取り組みます。
- 3R推進キャラクター「エコロル」の活動を通じて、3Rを基調としたライフスタイルの定着に向けて取り組むとともに、エコショップいわて認定制度等を通じて、事業者の環境に配慮した事業活動を促進します。
- 過疎化・高齢化による集落機能の低下などを背景に、多様な主体の参画による農地・農業用水など地域資源の保全活動が求められていることから、地域協働による保全活動を積極的に支援し、農業・農村が有する多面的機能の維持・増進を図る必要があります。
- いわて地球環境にやさしい事業所認定制度を一層普及させ、環境マネジメントシステムを導入する企業の増加を図っていきます。
- 県の事務事業における温室効果ガスの排出削減が進んでいないことから、県としての役割を果たすため、業務活動の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に率先して取り組んでいきます。

⁵ アドプト活動：道路や水路等の公共施設の一部区域・区間を「養子」とみなして、住民・団体・企業等が「里親」となり、「養子」となった施設の一部区域（区間）を責任を持って保守管理する制度。

- 医薬品や化粧品等に含まれる化学物質による環境汚染に関する日韓共同研究に参加し、環境中のモニタリング調査等を実施します。また、国内外の研究機関との関係を良好に維持、発展させていきます。

VII 環境を守り育てる産業の振興

【実施状況】

1 環境関連産業の振興

- 「産業・地域ゼロエミッション推進事業」により、令和2年度末で県内延べ125事業者による産業廃棄物等の3Rの取組を支援しました。(再掲)
- 小水力発電設備の導入促進に向け、農業水利施設を活用した小水力発電施設の実施設計及び整備を進めました。(再掲)

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度 区分
80	産業・地域ゼロエミッション推進事業による事業者等支援数	件	46	113	125	a
81	農業水利施設を活用した小水力発電導入数	施設	(H23) 3	7	9	a

2 自然共生型産業の振興

- エコファーマーや環境保全型農業直接支援対策等の制度を活用し、自然環境の保全に資する農業の生産方式の導入など、環境に優しい農業への取組を推進しました。
- 酪農の堆肥適正還元に対する交付金や国の事業を活用した臭気や汚水処理対策を備えた畜舎整備など、環境への負荷軽減対策を促進しました。
- 農業集落排水施設などの汚水処理施設に係る改築更新事業へ財政的支援を行い、農業集落における生活環境基盤の維持に取り組みました。
- 森林資源の循環利用を図るため、伐採跡地への再造林や間伐等の森林整備を促進しました。
- 商談会等を通じて品質の確かな県産木材製品の販路の開拓を行ったほか、未利用間伐材等を有効に活用した木質バイオマスエネルギーの利用拡大に取り組みました。
- 漁業資源の持続的利用に向け、漁協等において資源管理計画を策定し、計画数は累計で157件となりました。
- グリーン・ツーリズム交流人口の拡大に向け、地域の受け入れ体制を強化するための研修会の開催、多様な旅行者ニーズに対応可能なグリーン・ツーリズム実践者の確保・育成に向けた研修会の開催に取り組みました。
- ジオツーリズム交流人口の拡大に向け、来訪者を受け入れるガイドを養成するため、ガイドプログラム作成講座、ジオ概論講座及び環境関連法講座などの講座を開催したほか、受入態勢の整備に取り組みました。

No.	指標名	単位	基準年次 (H21年度)	目標 (R2年度)	現状 (R2年度)	達成度 区分
82	◎自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農地面積	ha	(H26) 2,428	6,000	3,043	c
83	間伐実施面積 (No.19再掲)	ha	12,139	12,000	未確定	-
84	産業分野の木質バイオマス導入事業者数 (No.20再掲)	事業者	(H22) 17	(H30) 36	38	-
85	ペレットの利用量 (No.11再掲)	トン	3,937	(H30) 6,270	未確定	-
86	チップの利用量 (No.12再掲)	トン	1,277	(H30) 84,780	未確定	-
87	グリーン・ツーリズム交流人口	千人回	(H26) 1,112	(H30) 1,157	未確定	-

3 環境に関する科学技術の振興

- 県農業研究センターでは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構や他の都道府県公設試験研究機関、民間企業等と連携し、水稻や果樹等における温暖化対応技術開発に取り組みました。
- 東日本大震災津波からの復興に向け、海洋研究機関等との連携活動の促進や产学連携による研究活動の支援に取り組みました。
- 東日本大震災津波後の漁場や漁業資源の状況を把握するため、漁場環境調査等を実施しました。

【主な課題と今後の取組】

- 環境関連産業の振興のため、「産業・地域ゼロエミッション推進事業」の有効活用等により事業者等の3Rの取組を支援します。
- 多様化するグリーン・ツーリズムのニーズに対応するため、地域で受入活動の中心となる人材の育成を継続するとともに、企業の社員研修の受け入れなどの取組を支援します。
- 土壤への炭素貯蓄量を高めるカバーコロップの作付けや有機農業など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動の取組を支援します。
- 堆肥処理やエネルギー利用による家畜排せつ物の地域循環型の取組を促進するため、耕畜連携や施設整備を支援します。
- 豊富な森林資源の有効活用を促進するため、木材加工業者と工務店等とのマッチング支援などにより新たな県産木材の需要を創出し、販路拡大を図るとともに、年間を通じて安定的な需要が期待できる産業分野での木質バイオマスエネルギーの利用拡大に取り組みます。
- 森林資源の循環利用を図るため、引き続き再造林や搬出間伐等の適切な森林整備を促進します。
- 環境との調和に配慮した水産業の本格復興を推進するとともに、関係団体等と連携し、漁業資源の持続的利用や漁場環境の回復・保全に取り組みます。
- ジオツーリズム交流人口の拡大を図るため、三陸の地質遺産や文化・自然を活用した教育、保護・保全、新たな魅力の掘り起しと国内外への情報発信などに取り組むジオパーク活動を推進します。

(参考) 令和2年度環境関連事業の実施概況

令和2年度は、岩手県環境基本計画で定めた7つの施策の方向に基づき、117の環境関連事業を実施しました。(単位：千円)

施策の方向	実施事業数	事業費
I 低炭素社会の構築	23	33,015,012
II 循環型社会の形成	8	2,327,047
III 生物多様性に支えられる自然共生社会の形成	39	57,768,708
IV 安全で安心できる環境の確保	25	3,216,759
V 快適でうるおいのある環境の創造	6	736,340
VI 環境を守り育てる人材の育成と協働活動の推進	7	4,104,175
VII 環境を守り育てる産業の振興	9	629,082
合 計 (再掲事業分を除く)	117 ^{※1}	101,797,123 ^{※1, 2}

※1：再掲事業を除く実事業数及び事業費を記載

※2：事業費は、令和2年度当初予算額